

調達件名	機動隊給油施設及び警察学校危険物取扱所点検
予算執行者	支出負担行為担当官長野県警察会計担当官（長野県警察本部長）
契約種類	役務提供等のその他の契約
契約種別	総価契約
履行期限	令和7年3月31日
納入場所	機動隊・長野県警察学校
契約方法	随意契約
見積書提出 期限、場所	令和7年2月5日 午後2時00分 警察本部警務部会計課
見積合わせ の日時等	令和7年2月5日 午後2時00分 見積参加者の立ち会いを求めない
説明書等	オープンカウンター（公募型見積合わせ）説明書による
本件調達に 係る照会先	見積手続き等に関する照会先 警務部会計課施設室 026-233-0110（2238） 仕様等に関する照会先 警務部会計課施設室 026-233-0110（2238）
参加資格	次のいずれにも該当する者であること。 1 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な 同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。 2 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。 3 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。 4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこ れに準ずるものとして、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続 している者でないこと。 5 法定点検に必要な資格を有するもの。
説明会	開催しない
技術資料等 の提出内容	提出を求めない
その他	見積書提出時に誓約書、内訳書及び点検に必要な資格を証する書類を提出するこ と。 （地下タンク等定期点検事業者認定証（写）、点検従事者の危険物取扱免状 （写）、地下タンク等に係る点検技術者講習修了証（写）等）
仕 様	
業務内容	1 機動隊 給油施設取扱所施設点検、地下貯蔵タンク及び地下埋設配管気密漏洩検査 2 警察学校 自家発電設備に係る危険物一般取扱所・地下タンク貯蔵所点検
詳細は別添仕様書、内訳書による。	

仕 様 書

- 1 業務名
機動隊給油施設及び警察学校危険物取扱所点検
- 2 業務場所
長野市松代町西条字中条4030 機動隊
長野市松代町西条字舟折3929 警察学校
- 3 業務内容
 - (1) 機動隊給油施設点検
地下タンクを有する給油取扱所点検
(消防法第14条の3の2、危険物の規制に関する政令第8条の5
危険物の規制に関する規則第62条の4)
 - (2) 警察学校自家発電設備に係る危険物一般取扱所点検
 - ア 地下タンクを有する一般取扱所点検
地下タンク貯蔵所
(ボイラー、バーナー等による危険物の消費施設 ※燃焼装置除く)
(消防法第14条の3の2、危険物の規制に関する政令第8条の5
危険物の規制に関する規則第62条の4)
 - イ 地下貯蔵タンク及び地下埋設配管気密漏洩点検
(危険物の規制に関する規則62条の5の2、62条の5の3)

※ 詳細は数量表等のとおり。
機動隊の地下タンク等の気密漏洩点検は、本年実施不要です。
- 4 業務実施に係る資格等
本業務を実施するにあたり、法令等で定められている資格を有する者であること。
- 5 業務上の注意
 - (1) 施設を使用しながらの作業となるため、事前に作業概要、日程等を事前調整するとともに、安全対策、騒音対策について対応をすること。
 - (2) 安全対策、騒音対策についてあらかじめ協議し承認を得ること。
 - (3) 高所作業を伴う箇所については、特に安全対策を徹底すること。
 - (4) 作業内容については、あらかじめ協議し承認を得ること。
 - (5) 作業を行う際は火災予防対策をしっかりと講じること。
 - (6) 緊急な事象が発生した場合、遅滞なく発注者へ連絡し指示を得ること。
 - (7) 作業に必要な電力については、受注者で用意し対応すること。
 - (8) 作業資材置き場、作業道具置き場、作業途中の箇所については、必要な安全対策を徹底すること。
- 6 日程
作業の実施にあたり、日程・時間等の詳細について、発注者と受注者で協議を行い、発注者の承認を得ること。
- 7 提出書類
 - (1) 資格を証する書類
 - (2) 業務完了届
 - (3) 作業写真（作業前、作業中、作業後がわかる形で、Lサイズの写真をA4サイズ
の用紙に印刷またはA4サイズの紙に貼り付けたもの。）
 - (4) 定期点検記録表
(平成3年5月29日付 消防危第48号 「製造所等の定期点検に関する指導指針の
整備について」に基づく定期点検記録表)
 - ア 機動隊 別記1-1 別記8-1 (タンク本体及び配管の漏洩の有無(気密
漏洩点検)については除く。)
 - イ 警察学校 別記1-1 別記10-3 別記5 (タンク本体及び配管の漏洩の
有無(気密漏洩点検)について含む。)

※ 対象項目は別添のとおり。

 - (5) 発注者から指示のあったもの
- 8 その他
疑義が生じた場合、発注者と協議の上、指示に従うものとする。

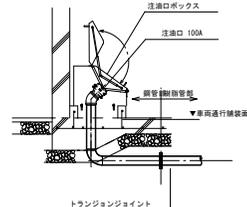
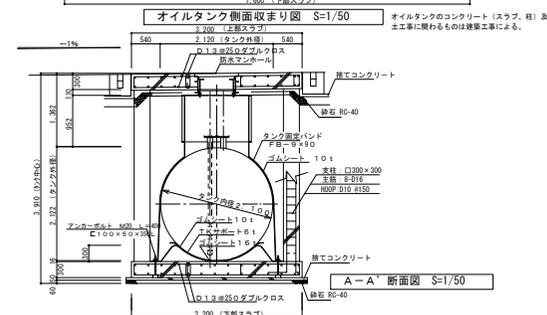
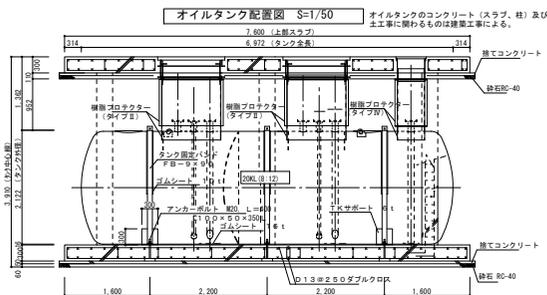
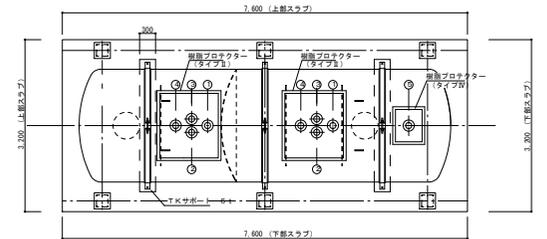
機動隊給油施設詳細図面

名称	仕様	台数	備考
オイルタンク	型式：鋼製強化プラスチック製二重殻タンク 容量：20,000L (2層式 (中仕切板付)) ガソリン12000L 軽油8000L 給油方式：注油口ボックス	1	1. オイルタンクは、危険物保安技術協会認定品とする。 2. FRP製保護層を付属とする。(マンホール(舗装敷、中ふた付密閉形)共) 3. 磁定式遠隔液面計を付属とする。(液面計センサー、漏えい検知センサー) 4. 指示計(屋内壁掛型)を付属とする。(センサーからの配線工事共(配管は電気配線の部による)) 機軸：油量表示(油種別)、タンク内水検知、満・減警報、漏えい検知、印字装置 5. 副指示計(屋外壁掛型)を付属とする。(指示計からの配線工事共(配管は電気配線の部による)) 機軸：油量表示(油種別)、満警報
ガソリン計量機	吐出量：ガソリン用 35~45L/min 軽油用 35~45L/min 電気容量：単相100V 約0.2kW 三相200V 約1.0kW ホース：5m×2本 (安全継手付)	1	1. 表示計は、油種別の給油量及び給油精質量(累計)を切替表示可能とする。 2. ノズルは、自動給油停止機能付とし、ロック用鍵を付属とする。 3. 地震感知器を付属とする。 4. 配管切替ボックスを付属とする。 5. 停電時手動操作可能とする。(手回しハンドル付) 6. 静電気除去シート及び給油方法説明シールを付属とする。
注油口ボックス	型式：注油口2連式 材質：SUS304 厚さ1.5mm	1	1. 南産製を付属とする。
ローリーアース盤	接地導線・接地端子 (100Ω以下)	1	
標識		3	「危険物の品名等の掲示板」、「火気厳禁」、「自家用給油取扱所」

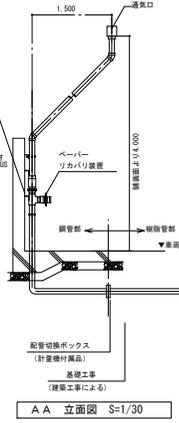
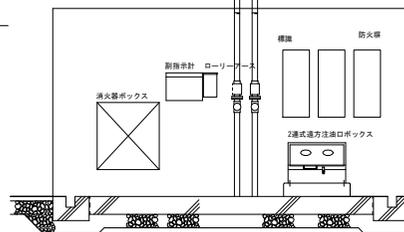
記号	種別	材質	備考
---	注油管	配管用炭素鋼管(黒) 合成樹脂管	屋外露出、配管切替ボックス 埋設配管
0	吸油管	配管用炭素鋼管(黒) 合成樹脂管	屋外露出、配管切替ボックス 埋設配管
---	通気管	配管用炭素鋼管(黒) 合成樹脂管	屋外露出、配管切替ボックス 埋設配管

〈備考〉
・合成樹脂配管は、危険物保安技術協会認定品とする。
・配管の気密性は、0.2MPa以上を確保する。
・配管勾配は、1/100以上を確保する。

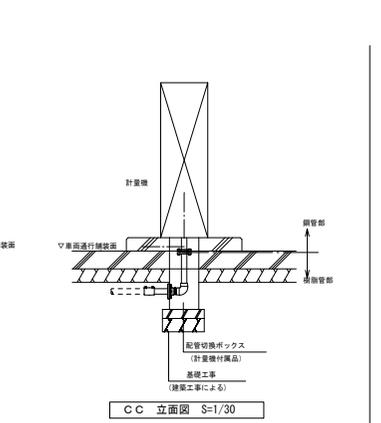
工事区分	建築	電気	給油設備	備考	工事区分	建築	電気	給油設備	備考
1. オイルタンク					3. 配管工事				
オイルタンク本体及び据付(マンホール共)			○		注油管、給油管、通気管			○	
躯体工事(土工事含む)					配管切替ボックス本体及び据付			○	
2. 計量器及び計器類					遠方注油ボックス本体及び据付			○	
計量器本体及び据付			○		4. 電気設備工事				
メータ類の本体及び据付			○		計量器類までの電源送り			○	
上記の配線(メータ類から指示計)			○		5. その他				
上記の配管(メータ類から指示計)			○		コック工事、舗装工事			○	
指示計、副指示計の本体及び据付			○		基礎工事(計器類、配管切替ボックス)			○	
上記の配線(副指示計から指示計)			○		油水分層箱(既存排水設備接続含む)			○	
ローリーアース本体及び据付			○		架台類(配管支持架台、消火器取付架台)			○	
上記の接地工事			○		ガードポール			○	
			○		消火器H2100			○	消火器は別途



BB 立面図 S=1/30



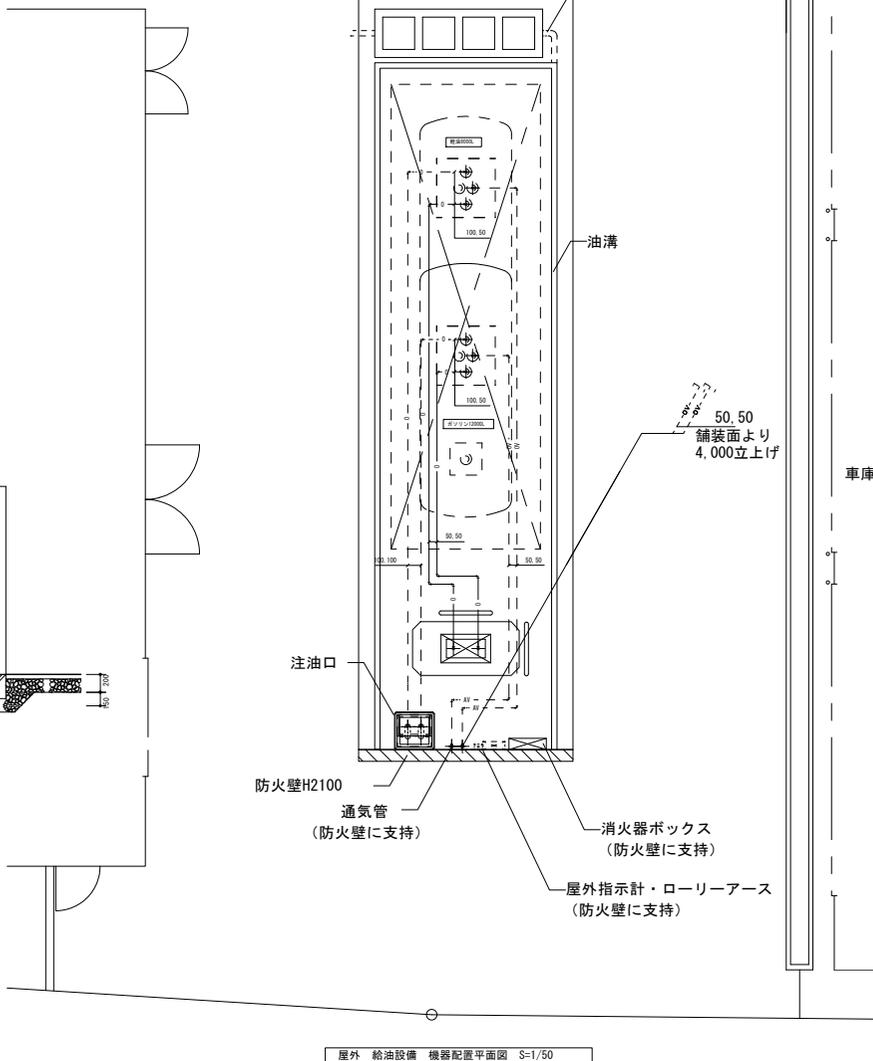
AA 立面図 S=1/30



CC 立面図 S=1/30

給油設備 機器詳細図 S=1/30

変更設計

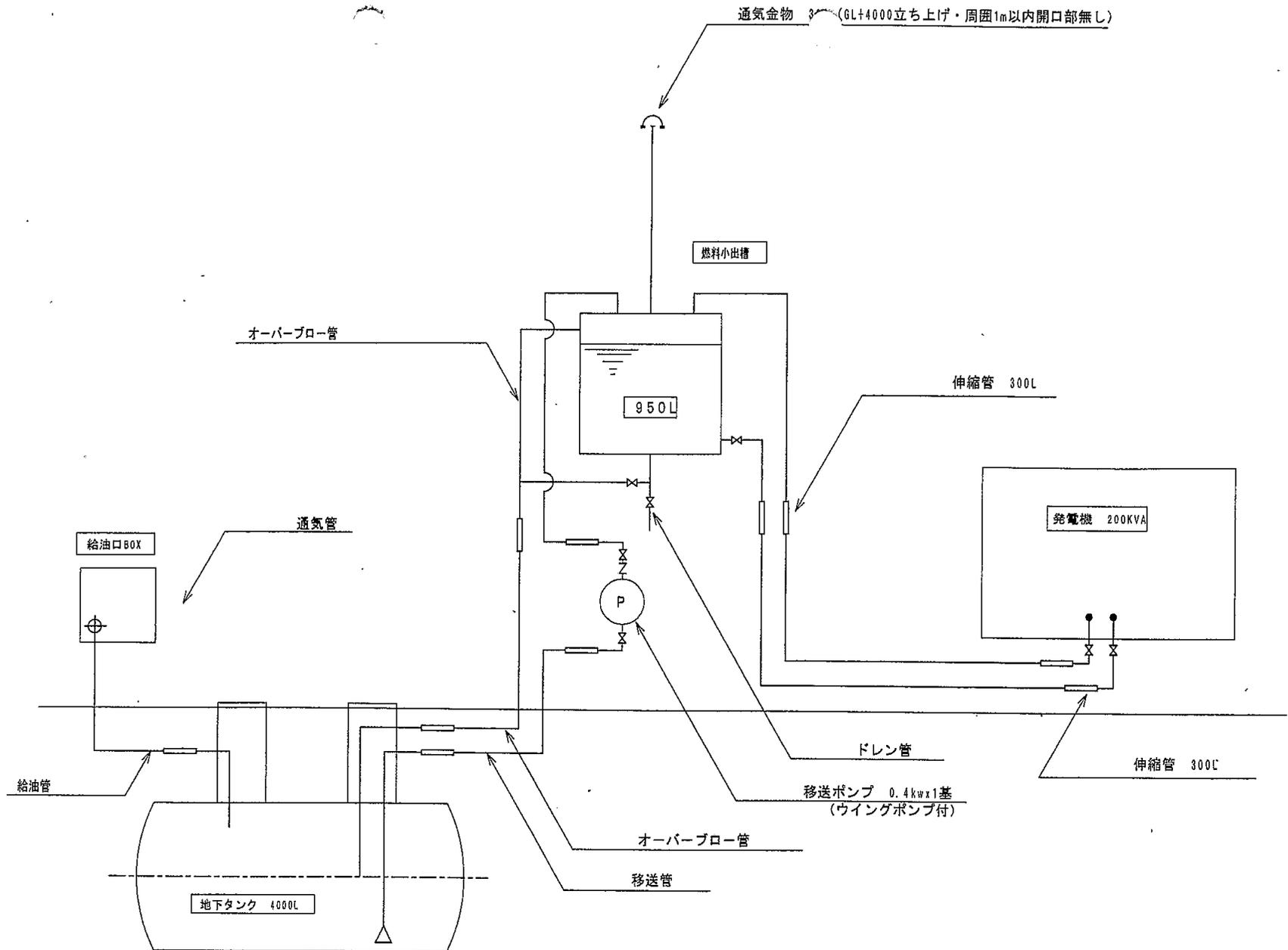


屋外 給油設備 機器配置平面図 S=1/50

(給油設備の部)		工事設計図
長野県警機動隊(13)給油施設建築その他	給油設備 機器表	M-2
	給油設備 平面図 詳細図	1-0
関東地方整備局警備部		1-3

警察学校自家発電設備詳細図面

配管系統図



自家用発電機仕様書

要目表

形式	キュービクル式 屋外型	
台数	1台	
発電装置用途	非常用	
連続運転可能時間	168時間以上	
発電機	相数及び電圧	三相3線式 200V
	周波数	60Hz
	極数	4極
	定格回転速度	1800min ⁻¹
	定格出力	200kVA
	力率	0.8(遅れ)
原動機	種別	ディーゼル機関
	定格出力	180kW以上
	始動方式	電気式
	冷却機能	ラジエータ式
	過給方式	過給機付
配電盤	形式	搭載型
	制御方式	自動始動及び自動停止
	種別	MCCB
	主遮断器定格電流	600A
種別	軽油	
燃料	主燃料槽	T0-4
	燃料小出槽	T0SG-950(屋外形)
	付属品	フロートスイッチ、移送ポンプ(制御盤付)付
直流電源盤	盤形式	搭載型
	種類	長寿命MSE
その他	消音器の騒音値は、消音器出口及び	
	機側1mを85dB以下とする	
	給油口看板	

保護装置一覧表

項目	警報表示灯	警報	機関自動停止	主回路遮断	外部信号
緊急停止	○	○	○	○	○(一括)
始動渋滞	○	○	○	—	
過回転	○	○	○	○	
過電流	○	○	—	○	
潤滑油油圧低下	○	○	○	○	
冷却水温度上昇	○	○	○	○	

別記1-1

製造所等定期点検記録表（積載式移動タンク貯蔵所を除く。）

事業所名							
所在地							
点検対象	製造所等の区分						
	設置許可 年月日・番号	年 第	月	号	日		
	完成検査年月日	年	月		日		
	施設名又は 呼称番号						
	危険物の類別、 品名（品目）、最 大貯蔵量又は最 大取扱量、倍数						
点検実施者	危険物取扱者	所 属					
		氏 名	印				
		免状の区分		免状番号			
	危険物施設保安員	所 属					
		氏 名	印				
	上記以外の者	会 社 名					
		所 属					
		氏 名	印				
	立会危険物 取 扱 者	所 属					
		氏 名	印				
		免状の区分		免状番号			
	点検年月日	年	月	日	保存期限	年	月

点検項目		点検内容	点検方法	点検結果	措置年月日 及び措置内容
空地等	空地	障害物件の有無	目視		
	地盤面	周囲地盤との高低差の適否	目視		
		亀裂、損傷等の有無	目視		
	排水溝、油分離装置	亀裂、損傷等の有無	目視		
滯油、滯水、土砂等の堆積の有無		目視			
防火塀		亀裂、損傷、傾斜等の有無	目視		
建築物等	壁、柱、床、はり、屋根	亀裂、損傷等の有無	目視		
	防火戸	変形、損傷の有無及び閉鎖機能の適否	目視		
	看板等	固定の適否及び傾斜等の有無	目視		
専用タンク・廃油タンク等	上部スラブ	亀裂、崩没、不等沈下の有無	目視		
	タンク本体	漏えいの有無	*注 1		
	通気管	位置、固定の適否	目視		
		腐食、損傷の有無	目視		
		引火防止網の脱落、目づまり等の有無	目視		
	可燃性蒸気回収弁	損傷の有無	目視		
	液量自動表示装置	損傷の有無	目視		
		作動状況及び指示の適否	目視		
	計量口	蓋の閉鎖状態	目視		
		変形、損傷の有無	目視		
	漏えい検査管	変形、損傷、土砂等の堆積の有無	*注 2		
	漏えい検知装置 (二重殻タンク)	損傷の有無	目視		
		警報装置の機能の適否	作動確認		
	注入口	変形、損傷の有無	目視		
接地電極損傷の有無		目視			
接地抵抗値の適否		接地抵抗計による測定			
注入口ピット	亀裂、損傷、滯油、滯水、土砂等の堆積の有無	目視			
	油種別表示の有無	目視			

簡易タンク	タンク本体	漏えいの有無	目視		
		固定の適否、塗装状況及び腐食、損傷の有無	目視		
	通気管	腐食、損傷の有無	目視		
		引火防止網の脱落、目づまり等の有無	目視		
地上式固定給油設備・固定注油設備	各接合部	漏えい、変形、損傷の有無	目視		
	固定ボルト	腐食、ゆるみ等の有無	目視		
	ノズル、ホース	漏えいの有無	目視		
		亀裂、損傷、結合部のゆるみ等の有無	目視		
		直近の位置の油種別表示、ローリー専用等表示の損傷、汚損の有無	目視		
	ポンプ	漏えいの有無	目視		
		変形、損傷の有無	目視		
		異音、異常振動、異常発熱の有無	目視		
	流量計	漏えい、破損の有無	目視		
	表示装置	変形、損傷の有無	目視		
静電気除去装置	損傷の有無	目視			
	接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定			
懸垂式固定給油設備・固定注油設備	各接合部	漏えい、変形、損傷の有無	目視		
	固定ボルト	腐食、ゆるみ等の有無	目視		
	ノズル、ホース	漏えいの有無	目視		
		亀裂、損傷、結合部のゆるみ等の有無	目視		
		直近の位置の油種別表示、ローリー専用等表示の損傷、汚損の有無	目視		
	ホースリール	漏えい、変形、損傷の有無	目視		
		ホース升降機能、作動状況の適否	作動確認		
	表示装置	変形、損傷の有無	目視		
	静電気除去装置	損傷の有無	目視		
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定		
緊急移送停止装置	機能の適否	作動確認			

配管・バルブ等	配管	漏えいの有無	*注1		
		変形、損傷の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		保温(冷)材の損傷、脱落等の有無	目視*注3		
		固定の適否	目視		
	点検ボックス	亀裂、損傷、滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視		
	バルブ	漏えい、損傷等の有無	目視		
		開閉機能の適否	目視		
電気防食設備	端子箱の損傷、土砂等の堆積、端子のゆるみ等の有無	目視			
	防食電位(電流)の適否	電位計による測定			
ポンプ室・油庫・整備室等	壁、柱、はり、屋根	損傷の有無	目視		
	防火戸	変形、損傷の有無及び閉鎖機能の適否	目視		
	ポンプ (ポンプ室に限る。)	漏えいの有無	目視		
		変形、損傷の有無	目視		
		異音、異常振動、異常発熱の有無	目視		
	床、点検ピット、ためます	亀裂、損傷、滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視		
	換気・排出設備	変形、損傷の有無	目視		
機能の適否		作動確認			
照明設備	損傷の有無	目視			
電気設備	配線及び機器の損傷の有無	目視			
	機能の適否	作動確認			
附随設備	蒸気洗浄機	排気筒又は煙突の脱落及び変形、損傷の有無	目視		
		囲いの変形、損傷の有無	目視		
	洗車機	損傷の有無	目視		
	オートリフト	漏えい、損傷の有無	目視		
	混合燃料油調合器	漏えい、損傷の有無	目視		
	その他の設備	損傷の有無及び位置の適否	目視		
標識・掲示板	取付状況、記載事項の適否及び損傷、汚損の有無	目視			

消火設備	消火器	位置、設置数、外観的機能の適否	目視		
	消火器以外の消火設備	消火設備点検表による			
警報設備		損傷の有無	目視		
		機能の適否	作動確認		
避難設備	誘導灯本体	点灯状況及び損傷の有無	目視		
		視認障害物品等の有無	目視		
	非常電源	停電時の点灯状況	作動確認		
その他					

注1 地下タンクのタンク本体及び地下埋設配管の漏えいの有無については、「地下貯蔵タンク等及び移動貯蔵タンクの漏れの点検に係る運用上の指針について」（平成16年3月18日付け消防危第33号）により点検すること。

注2 検査棒等により確認するとともに、併せて漏えい危険物の有無についても確認すること。

注3 保温（冷）材の損傷、脱落等が認められた場合には、保温（冷）下の配管が腐食しているおそれがあることから、保温（冷）材を外して点検することが望ましい。

別記10-3 一般取扱所（ボイラー、バーナー等による危険物の消費施設）点検表

点検項目	点検内容	点検方法	点検結果	措置年月日及び措置内容	
屋 内 空 地	許可外物件の存置の有無	目視			
建築物	壁、柱、はり及び屋根	亀裂、損傷等の有無	目視		
	他用途との区画	亀裂、損傷等の有無	目視		
	防 火 戸	変形、損傷の有無及び閉鎖機能の適否	目視		
	床 面	滞油、滞水の有無	目視		
		亀裂、損傷、くぼみ等の有無	目視		
階 段	変形、損傷の有無及び固定状況の適否	目視			
換気・排出設備等	給排気のダクト等の変形、損傷の有無及び固定状況の適否	目視			
	引火防止網の損傷及び目づまりの有無	目視			
	防火ダンパーの損傷の有無及び機能の適否	目視（機能の適否については手動確認）			
	ファンの作動状況の適否	作動確認			
	可燃性蒸気警報装置の作動状況の適否	作動確認			
ためます、排水溝	亀裂、損傷等の有無	目視			
	滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視			
危険物の漏れ、あふれ等防止設備	滞油等の有無	目視			
	変形、亀裂、損傷等の有無	目視			
	塗装状況及び腐食の有無	目視			
	固定状況の適否	目視			
	機能の適否	目視又は作動確認			
基礎、架台、支柱	変形、亀裂、損傷等の有無	目視			
	塗装状況及び腐食の有無	目視			
	沈下の有無	目視			
	支柱取付部の目地外れの有無	目視			
	アンカーボルト等のゆるみ等の有無	目視			

燃 焼 装 置 等	本 体 部 (加熱釜、加熱管、 炉壁を含む。)	変形、亀裂、損傷等の有無	目視			
		塗装状況及び腐食の有無	目視			
		ボルト等のゆるみ等の有無	目視又はハンマー テスト			
		保温(冷)材の損傷、脱落 等の有無	目視			
	バーナー等燃焼設備 (空気供給装置、 点火装置等を含む。)	漏えいの有無	目視			
		取付部のゆるみ等の有無	目視			
		機能の適否	目視			
	安全装置(遮断弁等)	腐食、損傷の有無	目視			
		機能の適否	作動確認			
	計 測 装 置	温 度 計	損傷の有無	目視		
			取付部のゆるみ等の有無	目視		
			作動、指示状況の適否	目視		
		圧 力 計	損傷の有無	目視		
			取付部のゆるみ等の有無	目視		
			作動、指示状況の適否	目視		
		熱源監視装置	損傷の有無	目視		
			取付部のゆるみ等の有無	目視		
			機能の適否	作動確認		
		火災を防止するた めの 附 帯 設 備	損傷の有無	目視		
			固定状況の適否	目視		
機能の適否			作動確認			
危 険	架 台 、 支 柱	変形、損傷の有無	目視			
		塗装状況及び腐食の有無	目視			
		アンカーボルト等のゆるみ 等の有無	目視			
	本 体 部 (加熱装置を含む。)	漏えいの有無	目視			
		変形、亀裂、損傷等の有無	目視			
		塗装状況及び腐食の有無	目視又は計器によ る肉厚測定			
		ボルト等のゆるみ等の有無	目視又はハンマー テスト			
		保温(冷)材の損傷、脱落 等の有無	目視			
	強め輪の変形、亀裂、ゆる み等の有無	目視				

映物を取り扱うタンク

ノズル（水抜管を含む。）、マンホール等	漏えいの有無	目視		
	変形、損傷の有無	目視		
	取付けボルトの折損等の有無	目視		
	塗装状況及び腐食の有無	目視又は計器による肉厚測定		
ミキサー	漏えいの有無	目視		
	異音、異常振動、異常発熱の有無	目視		
	塗装状況及び腐食の有無	目視		
	固定ボルトの腐食及びゆるみ等の有無	目視又はハンマーテスト		
アース	断線の有無	目視		
	取付部のゆるみ等の有無	目視		
	接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定		
囲い	亀裂、損傷等の有無	目視		
	滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視		
通気管	引火防止装置の損傷、目づまり、腐食の有無	目視（ただし、外部から点検不能の場合は、取り外して行う。）		
	弁の作動状況	作動確認（ただし、外部から点検不能の場合は、取り外して行う。）		
	管内障害物の有無	目視		
	塗装状況及び腐食の有無	目視		
	バードスクリーンの損傷及び目詰まりの有無	目視		
安全装置	損傷、腐食の有無	目視		
	作動状況	取外し等による機能試験		
液量自動表示装置	損傷の有無	目視		
	取付部のゆるみ等の有無	目視		
	作動、指示状況	目視		
温度計	損傷の有無	目視		
	取付部のゆるみ等の有無	目視		
	作動、指示状況	目視		

	圧力計	損傷の有無	目視		
		取付部のゆるみ等の有無	目視		
		作動、指示状況	目視		
	液面上(下)限 警報装置	損傷の有無	目視		
		機能の適否	作動確認		
	注入口	漏えいの有無	目視		
		変形、損傷の有無	目視		
		接地電極損傷の有無	目視		
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定		
	注入口ピット	亀裂、損傷等の有無	目視		
		滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視		
		油種別表示の有無	目視		
配管・バルブ等	配管	漏えいの有無	目視		
		変形、損傷等の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		保温(冷)材の損傷、脱落等の有無	目視*注		
		地盤面との隔離状況	目視		
	フランジ、バルブ等	漏えいの有無	目視及びガス検知器等による検知		
		損傷の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		バルブ開閉機能の適否	手動確認		
		フランジ、ボルト等のゆるみ等の有無	目視又はハンマーテスト		
	ラック、サポート	変形、損傷等の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
固定状況の適否		目視			
配管ピット	亀裂、損傷等の有無	目視			
	滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視			

ポンプ設備等	ポンプ (電動機等を含む。)	漏えいの有無	目視		
		変形、損傷等の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		固定ボルトの腐食及びゆるみ等の有無	目視又はハンマーテスト		
		軸受部、回転部等の給油状況の適否	目視		
		流量及び圧力の適否	目視		
		異音、異常振動、異常発熱の有無	目視		
電気設備	油加熱器、 ストーレーナー等	漏えいの有無	目視		
		固定状況の適否	目視		
		機能の適否	目視及び作動確認		
	アース	断線の有無	目視		
		取付部のゆるみ等の有無	目視		
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定		
電気設備	配電盤、遮断器 (スイッチを含む。)、コンセント、配線等	変形、損傷の有無	目視		
		固定状況の適否	目視		
		機能の適否	目視及び作動確認		
	照明機器及びその他の電気機器	損傷の有無	目視		
		配線結合部のゆるみ等の有無	目視		
		固定状況の適否	目視		
		機能の適否	目視及び作動確認		
アース	断線の有無	目視			
	取付部のゆるみ等の有無	目視			
	接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定			
制御装置等	制御系計器の損傷の有無	目視			
	制御盤の固定状況の適否	目視			
	制御系の機能の適否	作動確認又はシーケンス試験による			
	監視設備の機能の適否	作動確認			
	警報設備の機能の適否	作動確認			

避 雷 設 備	突針部の傾斜、損傷及び取付部のゆるみ等の有無	目視		
	避雷導線の断線及び壁体等との接触の有無	目視		
	接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定		
標 識 、 掲 示 板	取付状況、記載事項の適否及び損傷、汚損の有無	目視		
消 火 設 備	消 火 器	位置、設置数、外観的機能の適否	目視	
	消火器以外の消火設備	消火設備点検表による		
警 報 設 備	自動火災報知設備	自動火災報知設備点検表による		
	自動火災報知設備以外の警報設備	損傷の有無	目視	
		機能の適否	作動確認	
そ の 他	配管 外 、マンホール内 漏えい の有無	目視及び 検知器 等による 検知		

注 保温（冷）材の損傷、脱落等が認められた場合には、保温（冷）下の配管が腐食しているおそれがあることから、保温（冷）材を外して点検することが望ましい。

別記 5

地下タンク貯蔵所点検表

点検項目		点検内容	点検方法	点検結果	措置年月日 及び措置内容
上部スラブ		亀裂、崩没、不等沈下の有無	目視		
タンク本体		漏えいの有無	*注 1		
通 気 管 等 計 測 装 置	通気管	固定状況の適否	目視		
		腐食、損傷の有無	目視		
		引火防止網の脱落、目づまり等の有無	目視		
	安全装置	腐食、損傷の有無	目視		
		作動状況	取外し等による機能試験		
可燃性蒸気回収弁	損傷の有無	目視			
計 測 装 置	液量自動表示装置	損傷の有無	目視		
		作動状況及び指示の適否	目視		
	圧力計	損傷の有無	目視		
		取付部のゆるみ等の有無	目視		
		指示状況	目視		
	計量口	蓋の閉鎖状況	目視		
変形、損傷の有無		目視			
漏えい検査管		変形、損傷、土砂等の堆積の有無	*注 2		
漏えい検知装置 (二重殻タンク)		損傷の有無	目視		
		警報装置の機能の適否	作動確認		
注入口		変形、損傷の有無	目視		
		接地電極損傷の有無	目視		
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定		
注入口ピット		亀裂、損傷、滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視		
配管・バルブ等	配管	漏えいの有無	*注 1		
		変形、損傷の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		保温(冷)材の損傷、脱落等の有無	目視*注 3		
		固定の適否	目視		
	点検ボックス	亀裂、損傷、滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視		
	バルブ	漏えい、損傷等の有無	目視		
		開閉機能の適否	目視		

	電気防食設備	端子箱の損傷、土砂等の堆積、端子のゆるみ等の有無	目視		
		防食電位（電流）の適否	電位計による測定		
ポンプ設備	ポンプ	漏えいの有無	目視		
		変形、損傷の有無	目視		
		異音、異常振動、異常発熱の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		固定ボルトの腐食及びゆるみ等の有無	目視又はハンマーテスト等による		
	ポンプアース	断線の有無	目視		
		取付部のゆるみ等の有無	目視		
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定		
	囲い、床、ためます、油分離装置	亀裂、損傷の有無	目視		
		滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視		
	建家及び附属設備	屋根、壁、床、防火戸等の亀裂、損傷等の有無	目視		
		換気・排出設備等の損傷の有無及び機能の適否	目視及び作動確認		
		照明設備の損傷の有無	目視		
電気設備	配線及び機器の損傷の有無	目視			
	機能の適否	作動確認			
標識、掲示板	取付状況、記載事項の適否及び損傷、汚損の有無	目視			
消火器	位置、設置数、外観的機能の適否	目視			
警報設備	損傷の有無	目視			
	機能の適否	作動確認			
その他					

注1 地下タンクのタンク本体及び地下埋設配管の漏えいの有無については、「地下貯蔵タンク等及び移動貯蔵タンクの漏れの点検に係る運用上の指針について」（平成16年3月18日付け消防危第33号）により点検すること。

注2 検査棒等により確認するとともに、併せて漏えい危険物の有無についても確認すること。

注3 保温（冷）材の損傷、脱落等が認められた場合には、保温（冷）下の配管が腐食しているおそれがあることから、保温（冷）材を外して点検することが望ましい。